

広報 しぶかわ

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

— 主な内容 —

第60回水道週間……………2

平成30年度消防団役員と ……2
新任団員の紹介

第35回渋川へそ祭り参加 ……3
者募集

皆さんの意見をお聴きす ……4
る各種委員を募集



笑顔でつなぐ
たすきリレー

第60回水道週間／6月1日～7日

「水道水 安全 おいしい 金メダル」

安全で安心な水道水は、私たちの生活に欠かすことのできない大切な資源です。第60回水道週間にあわせ、市が行っている安全で安心な水道水の供給に対する取り組みや、水道に関するお知らせを紹介します。

詳しくは、■水道課(☎22119)へ。



安全で安心な水を供給するために

市では、安全で安心な水を供給するため、51項目の水質検査により、徹底した水質管理を行っています。また、漏水を防ぐための配水管の敷設替や赤水対策として配水管の洗浄を計画的に行っています。

皆さんが日常生活で使用する道路には、数多くの給配水管が埋設されていますが、管が老朽化すると漏水が発生しやすくなります。道路上の漏水は、陥没などの原因となり大きな事故を引き起こしますので、漏水を見つけた場合は、少量でも水道課までご連絡ください。

給水管や蛇口などの修繕は誰が行うの？

水道水は、河川や地下水

などの水を浄水施設で消毒し、道路に埋設した給配水管から各家庭に届けています。一般家庭の場合、配水管から水道メーター(水道使用量を計るもの)までの修繕は、市が行います。ただし、故意や過失で給配水管を損傷した場合は、当事者で修理をお願いします。

また、水道メーターから住宅側にある給水管や蛇口など、給水装置の改造や修繕の費用は、個人負担となります。※事業所などの場合は範囲が異なることがあります

給水装置工事は指定工事事業者で行ってください

次のような工事を行う場合は、必ず市指定給水装置工事事業者へ依頼してください。市指定給水装置工事事業者以外の業者に依頼したり、自分で勝手に工事な

どを行うことは、市水道事業給水条例違反となります。

▽給水装置の新設

▽給水装置の改造修理撤去

▽水道メーターの口径変更

※市指定給水装置工事事業者が不明な場合は、水道課へ問い合わせてください

水道メーターの検針にご協力ください

検針は2カ月に1度、月初めの約10日間で実施します。正確に能率よく検針ができるよう、次のことにご協力をお願いします。

▽増改築などで水道メーターが屋内や床下になる場合、屋外の検針しやすい場所に移設してください

▽メーター収納箱の上に駐車したり、物を置かないでください

▽検針がしやすいよう、メーター収納箱の中は、いつもきれいにしてください

平成30年度

消防団役員と新任団員の紹介

市民の生命と安全を守り、地域防災の中心的存在として活躍する消防団の平成30年度役員と新任団員を紹介します。皆さんよろしくお願ひします。(敬称略)

詳しくは、☎防災安全課(☎22130)へ。

〈役員〉

▽団長 桑原良雄 ▽副団長 島村嘉久、桑原昌浩

〈第1方面隊〉

▽方面隊長 南雲達弘 ▽副方面隊長 後藤憲夫 ▽第1分団長 金子勝也 ▽第2分団長 中込智祐 ▽第3分団長 石井克明 ▽第4分団長 都丸嘉紀 ▽第5分団長 萩原喬史 ▽第6分団長 高橋智彦 ▽第7分団長 高橋巧 ▽第8分団長 保科陽介 ▽第9分団長 横手一行 ▽第10分団長 加藤俊介 ▽第11分団長 井上修 ▽第12分団長 宮崎崇史

〈第2方面隊〉

▽方面隊長 田子英樹 ▽副方面隊長 石田章 ▽第13分団長 清水要 ▽第14分団長 高橋正仁 ▽第15分団長 飯塚啓 ▽第16分団長 大河原秀之

〈第3方面隊〉

▽方面隊長 野村誠 ▽副方面隊長 入内島育宏 ▽第17分団長 割田淳一 ▽第18分団長 後藤初樹 ▽第21分団長 佐藤徹哉 ▽第22分団長 品田直志 ▽第23分団長 恩田透 ▽第24分団長 生方豊人

〈第4方面隊〉

▽方面隊長 角田薫 ▽副方面隊長 藤井哲也 ▽第25分団長 南雲慎哉 ▽第26分団長 角田徹 ▽第27分団長 齊藤剛 ▽第28分団長 兵藤大輔 ▽第29分団長 角田純一 ▽第30分団長 福島公史 ▽第31分団長 大木敦夫 ▽第32分団長 田中惇

〈ラップ隊〉

第35回渋川へそ祭り参加者募集



渋川の夏の風物詩として毎年盛り上がる「渋川へそ祭り」。35回目の今年は、7月21日(土)に開催します。
みんなで参加し、夏の暑さを吹き飛ばしましょう！

踊りパレードの参加団体募集

渋川へそ祭りのメインイベント「へそ踊りパレード」では、次の3種類の踊りで祭りを盛り上げます。

〈はら踊り〉

おなかに顔の絵を描いて、ステップしながら行進するおなじみの踊りです。踊りに必要な笠や手型などは貸し出します

※はっぴなど、個人で準備が必要なものもあります

〈浴衣踊り〉

浴衣を着用し、そろいの振り付けで踊ります

〈自由踊り〉

衣装も振り付けも自由に踊りながら、行進します

■パレード実施時間 午後5時～7時(予定) ※踊りの部門別に表彰を行う予定です

路上パフォーマンス出演者募集

電源やマイクなどを使わずに発表できる、自慢の技や芸を披露してみませんか。

■路上パフォーマンス実施時間 午前10時30分～午後3時30分(予定) ※出演時間は、募集締め切り後に調整します

■申込方法 事前申し込みが必要です。参加申込用紙(渋川商工会議所、観光課、各行政センター、各公民館にあります)を渋川へそ祭り実行委員会事務局(渋川商工会議所内)へ提出してください

■申込期限 6月15日(金)

お祭りボランティアを募集

はら踊りのお腹の絵描きや会場の清掃など、祭りの運営に協力してくれるボランティアスタッフを募集します。

ボランティアの登録・その他の問い合わせなどは、渋川へそ祭り実行委員会事務局(渋川商工会議所・TEL 251311)または■観光課(TEL 22873)へ。

※土・日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

水道メーターは誰のもの？

▽犬は、出入り口やメーター収納箱から離れてつないでください

水道メーターは市が使用者の皆さんにお貸ししているもので、日頃の管理は使用者の皆さんに行ってください。

管理が行き届かなかったことにより破損、または紛失しますと、弁償していただくこととなりますので、ご注意ください。

開始・休止・撤去などの際は忘れずに届け出を

次の場合は、必ず事前に水道課へご連絡ください。

- ▽引越など水道の使用を開始・休止するとき
- ▽水道のある家屋を取り壊すとき
- ▽長い間、水道を使わないとき
- ▽水道の使用者や所有者が変わるとき
- ▽水道料金の振込口座を変更、または解約するとき
- ▽水道料金請求先の住所や名前が変わるとき

●給水栓パッキンの無料配布●

市では、水道週間にあわせ、給水栓パッキンの無料配布を行います。

※数に限りがあります。また、水栓の種類によっては使用できない場合があります

配布日時 6月1日(金)～7日(木)午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

配布場所 水道課と各行政センター

配布数 水道使用者1人に対し2個まで

▽ラッパ長 小林和代志

▽新任団員

- ▽第1分団 森敬大
- ▽第2分団 羽鳥俊一郎
- ▽第6分団 小菅知美、小川凌
- ▽第7分団 平澤剛、加藤誠太
- ▽第12分団 田中秀幸、関雄大、秋山貴洋
- ▽第14分団 松原伸治
- ▽第16分団 新井幸雄
- ▽第21分団 青柳拓也、町田亮
- ▽第22分団 長井雄作
- ▽第24分団 生方洸平
- ▽第25分団 本吉典典、眞下佳澄
- ▽第26分団 大島将輝
- ▽第28分団 茂木秀倫、築場裕也、角田亮
- ▽第29分団 神尾敦
- ▽第30分団 平石冬馬
- ▽第32分団 尾澤武

消防団員募集中！あなたも消防団に入団しませんか

「身近な人を火事や災害から守りたい」「地域の防災活動に協力したい」と思う熱意があり、18歳以上の心身共に健康な人であれば、どなたでも大歓迎です。

市民の皆さんのご意見をお聴きするため委員を募集します

下記の3つの委員募集の共通事項

- 受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- 郵送先 〒377-8501 渋川市石原80番地
- FAX番号 0279-24-6541

地域福祉推進委員会の委員を募集

平成26年に策定した「渋川市地域福祉計画」の中間見直しに当たり、皆さんの意見をお聴きします。

この委員会は、市民委員のほかに、社会福祉関係者、保健医療関係者等で構成されています。

募集人数 2人(選考あり)

応募資格 次の全てに当てはまる人 ①応募日現在で20歳以上 ②市内在住 ③地域福祉に関心がある ④市議会議員、市職員、他の審議会などの委員でない ⑤平日の昼間の会議に出席できる

任期 平成32年3月31日まで

会議 年4回程度

報酬 日額6,100円を支給

応募方法 申込書(様式は問いません)に住所、氏名、年齢、職業、電話番号と地域福祉に対する思いなどを200字以内にまとめた応募動機を記入し、郵送、持参、ファクス、Eメール(fuku-s@city.shibukawa.gunma.jp)で申し込んでください

応募期限 6月8日(金)※必着
詳しくは、**本**社会福祉課(☎22250)へ。

行政改革推進委員会の委員を募集

市民の皆さんに満足度の高いサービスを提供するため、行政改革に取り組んでいます。これらに対し、幅広い意見をお聴きします。

募集人数 2人(選考あり)

応募資格 次の全てに当てはまる人 ①応募日現在で20歳以上 ②市内在住 ③本市の行政改革の推進に関心がある ④市議会議員、市職員、他の審議会などの委員でない ⑤平日の昼間の会議に出席できる

任期 平成30年7月1日から2年間

会議 年3回程度

報酬 日額6,100円を支給

応募方法 必要事項を記入した申込書(行政改革推進課にあります)と行政改革に対する思いなどを400字以内にまとめた応募動機(様式は問いません)を、郵送、持参、ファクス、Eメール(gyoukaku@city.shibukawa.gunma.jp)で申し込んでください

※申込書はホームページからもダウンロードできます

応募期限 6月8日(金)※必着
詳しくは、**本**行政改革推進課(☎22320)へ。

総合計画審議会の委員を募集

市のまちづくりの指針となる、「第2次総合計画」を推進し、皆さんの意見を、市政に反映させていきます。

募集人数 2人以内(選考あり)

応募資格 次の全てに当てはまる人 ①応募日現在で20歳以上 ②市内在住 ③国や地方公共団体の議員、常勤職員、市の他の附属機関などの委員でない ④平日の昼間の会議に出席できる

任期 平成30年7月1日から2年間

会議 年3回程度(会議での委員の発言内容や氏名について、公表する場合があります)

報酬 日額6,100円を支給

応募方法 申込書(新政策課にあります)に必要事項と「あなたが考える渋川市の将来像」と応募動機を400字以内にまとめて記入し、郵送、持参、ファクス、Eメール(hp-shinseisakuka@city.shibukawa.gunma.jp)で申し込んでください

※申込書はホームページからもダウンロードできます

応募期限 6月15日(金)※必着
詳しくは、**本**新政策課(☎22401)へ。

市民意見公募の結果を報告します

結果を報告します

市農業委員会では、活動点検評価・活動計画に関する計画の策定に当たり、市民意見公募を行いました。

寄せられた意見や市の考え方などを取りまとめた実施結果を、左記の場所でご覧いただけます。(市ホームページにも掲載)

市民意見公募の件名 市農業委員会における「平成29年度活動の点検・評価案」と「平成30年度活動計画(案)」

受付件数 意見なし

閲覧期間 5月15日(火)～6月18日(月)の月

々金曜日の午前8時30分～午後5時15分

閲覧場所 市役所本庁舎市民ホール、市農業委員会事務局、各行政センター

詳しくは、**市**農業委員会事務局(☎22920)へ。

市民意識調査(アンケート)を実施します

市では、市民の皆さんがまちづくりに関して日頃から感じていることなどをお聞きし、行政サービスの改善に役立てるため、市民意識調査を実施します。

5月下旬に調査票をお送りしますので、届いた際は、ご協力をお願いします。

調査対象 平成30年4月30日現在、住民基本台帳に登録のある18歳以上の市民の中から抽出した4000人

回答期限 6月12日(火)※必着

詳しくは、**本**新政策課(☎22401)へ。

今月の手話 vol.13

〈よろしくお願いします〉

【基本表現】

右手のこぶしを鼻の辺りから前に下げ手を開く。「良い」+「お願いします」で「よろしくお願いします」となります。

問合せ先 本社会福祉課(TEL 22359)



■本庁・各行政センターの電話番号

- ☐ 本庁舎・第二庁舎 TEL 22-2111
- ☐ 伊香保行政センター TEL 72-3155
- ☐ 小野上行政センター TEL 59-2111
- ☐ 子持行政センター TEL 24-1211

※市外局番は ☐ 赤城行政センター TEL 56-2211
0279です ☐ 北橘行政センター TEL 52-2111



お知らせ

平成30年度の所得証明書
などの発行について

本税務課

平成30年度(平成29年分)の住民税に関する証明書の発行を行います。

発行開始日 ▽住民税が給与

からの特別徴収(給与天引き)のみの人 5月14日(月) ▽特

別徴収以外の人 6月11日(月) 証明書の種類 ▽所得証明書

▽所得課税証明書 ▽課税証明書 ▽非課税証明書

手数料 1件300円

その他 窓口にお越しの際は身分証明書を持参ください

問合せ先 税務課 TEL 22113

食品等の放射能検査を
実施しています

本環境課

自家消費のために栽培や採取した食材の放射能簡易検査を行っています。検査を希望する人は、環境課へお問い合わせください。

なお、平成30年2月1日から3月31日にかけて検査した83件(学校給食の食材)については、全て安全が確認されました。

問合せ先 環境課 TEL 22114

井戸水の無料検査を
実施します

本環境課

採水日時 6月4日(月)、6日(水)、11日(月)、13日(水)のいずれかの午前中(日程を調整して後日連絡)

検査項目 一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、pH、臭気、色度、濁度、鉄、マンガンなど(放射能の測定はできません)

対象 市内に井戸を所有し、現在利用している人、または今後利用する予定のある人

検査件数 60件程度

申込方法 電話で環境課 TEL 223733へ

申込期限 5月25日(金)

「人権擁護委員の日」全国
斉特設人権相談について

本社会福祉課

とき 6月7日(木)午後1時～3時

ところ ▽渋川地区 社会福祉センター ▽伊香保地区 伊香保公民館 ▽小野上・北橘地区 各行政センター ▽子持地区 子持福祉会館 ▽赤城地区 赤城公民館

相談料 無料

問合せ先 前橋地方事務局 TEL 027-221-4466 または、社会福祉課 TEL 22250

旬のタマネギ・ジャガイモ
収穫体験ツアー 参加者募集

とき 平成30年
6月16日(土)午
前10時～午後1
時(予定)
※小雨決行
集合場所 市役
所第二庁舎(午
前10時集合)



※ほ場までバスで移動します
内容 ▽選別農薬農法「しぶせん」により栽培したタマネギ、ジャガイモの収穫体験(収穫した農作物はお土産としてお持ち帰りいただけます) ▽渋川市産の手打そばなどの昼食
募集人数 30名(先着順)
持ち物 汚れても良い服装、雨具、軍手
参加料 一人500円
申込開始 5月22日(火)午前8時30分から
申込み・問合せ先 電話で農林課 TEL 222593へ

その他 井戸水のほか、湧水の検査も実施します。希望する人は、環境課へお問い合わせください

「人権擁護委員の日」全国
斉特設人権相談について

本社会福祉課

とき 6月7日(木)午後1時～3時

ところ ▽渋川地区 社会福祉センター ▽伊香保地区 伊香保公民館 ▽小野上・北橘地区 各行政センター ▽子持地区 子持福祉会館 ▽赤城地区 赤城公民館

相談料 無料

問合せ先 前橋地方事務局 TEL 027-221-4466 または、社会福祉課 TEL 22250

広告募集中

【広告】

【広告】



募 集

竹工芸教室のお知らせ

文化財保護課

とき 6月23日(土)・24日(日)午前9時～午後4時
ところ 北橋歴史資料館
内容 竹ひご作り・竹編み(2日間で一作品を仕上げます)
講師 北橋竹親会の皆さん
対象 市内在住・在勤の高校生以上で、2日間参加できる人



子育て知って得する
バスツアー参加者募集

とき 6月29日(金)午前9時30分～午後1時(予定)
※受付時間は午前9時～9時20分
集合場所 子育て支援総合センター
内容 子育て支援総合センター(子育て総合窓口、ファミリー・サポート・センター)市内保育所、病児病後児保育施設などをバスで巡り、市の子育て支援サービスについて学びます
対象 子育て中の親子(市外在住の方も参加可)
定員 20人(10組程度)
※定員を超えた場合は抽選
費用 一人500円(昼食を必要としない乳幼児は無料)
申込方法 ①件名「バスツアー申込」、②住所、③氏名、④性別、⑤電話番号、⑥託児希望の有無を記入し、メールでこども課(kodomo@city.shibukawa-gunma.jp)へ
※託児(おおむね3カ月～3歳まで)を希望する場合は、お子さんの氏名、生年月日、性別もお知らせください
※迷惑メール設定をしている人は、上記ドメインからメールを受信できるよう設定してください
申込期限 6月1日(金)
その他 子どもを連れての参加もできます。また、9月28日(金)、12月21日(金)も実施予定です
問合せ先 本こども課([0274152415](tel:0274152415))

花に親しむ体験教室

都市計画課

とき 6月20日(水)午前10時～正午
ところ 市役所第二庁舎
対象 花や緑に関心があり寄せ植えを始めてみたい人

出会い交流イベント
恋活BBQ in あかぎ

本こども課

とき 6月24日(日)午前11時～午後3時(雨天決行)
※受付は午前10時30分から
ところ 沼尾フィッシングセンター(赤城町長井小川田923)
主催 しぶかわ赤い糸プロジェクト実行委員会
対象 25～45歳までの独身男女
定員 30人(男女各15人)
※定員を超えた場合は市内在

定員 25人(定員を超えた場合は抽選)
参加料 1500円(材料費)
申込み・問合せ先 電話で都市計画課([027207322073](tel:027207322073))へ
申込期限 5月31日(木)



公民館

古巻公民館成人学級
「さいたまの古墳を学ぶ」

古巻公民館
とき 6月27日(水)午後2時～4時
ところ 古巻公民館講堂
内容 金井東裏遺跡の「甲を着た古墳人」が生きていた時代の、埼玉県古墳について学びます
講師 利根川章彦さん(埼玉県立嵐山史跡の博物館学芸員)
定員 40人(先着順)
参加料 無料
申込み 古巻公民館([0274152415](tel:0274152415))へ
申込開始 5月22日(火)

住の人を優先し抽選
費用 ▽女性112000円
▽男性1130000円

申込方法 件名「恋活BBQ申込」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、メールでこども課(kodomo@city.shibukawa-gunma.jp)へ
※複数で申し込む場合、同行者の情報も記入してください
申込期限 6月8日(金)
問合せ先 こども課([0274152415](tel:0274152415))へ
その他 当日の酒類の提供はありません

【広告】

【広告】

広告募集中

《マークの見方》 時=とき・期間 所=ところ 内=内容 定=定員 申=申込方法 期=申込期限 持=持参するもの

●行政相談(行政の仕事への意見・要望)
／本総務課 ㊧㉔2112時・所 ▷4日(月)=赤城公民館
▷18日(月)=渋川ほっとプラザ
※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分

●法律相談／市社会福祉協議会

本所 ㊧㉔0500 赤城支所 ㊧㉔2869

時・所 ▷4日(月)、18日(月)=渋川ほっとプラザ
▷25日(月)=社協赤城支所(だれでも広場)
※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分
※前日までに電話で予約してください

●登記・法律相談／市社会福祉協議会 ㊧㉔0500

時 25日(月)午後1時30分～3時30分
所 渋川ほっとプラザ
※前日までに電話で予約してください

●心配ごと相談／市社会福祉協議会 ㊧㉔0500

時 18日(月)午後1時30分～3時30分
所 渋川ほっとプラザ
※前日までに電話で予約してください●高齢者・障害者権利擁護相談 ㊧㉔0500
／市社会福祉協議会時 14日(木)午後1時30分～3時30分
所 渋川ほっとプラザ
※前日までに電話で予約してください。

●人権相談／本社会福祉課 ㊧㉔2250

時 7日(木)午後1時～3時
所 渋川ほっとプラザ

●教育相談／市教育研究所 ㊧㉔8980

時 毎日(市役所閉庁日を除く)午前9時～午後5時
所 市教育研究所

●障害福祉なんでも相談

／障害福祉なんでも相談室 ㊧㉔0294

時 毎日(日曜日、祝日を除く)午前9時～午後5時
所 障害福祉なんでも相談室(渋川ほっとプラザ内)

●消費生活相談／市消費生活センター ㊧㉔2325

時 毎日(市役所閉庁日を除く)午前9時～午後4時
所 市消費生活センター

●外国人生活相談

／市国際交流協会(本新政策課内) ㊧㉔2396

時 毎週木曜日(祝日を除く)午後1時～3時
所 市役所本庁舎

●空家相談／本市民協働推進課 ㊧㉔2463

時 13日(水)午後1時30分～4時
所 市役所本庁舎
※11日(月)までに電話で予約してください。

●子育て・DV相談

／家庭児童相談室(本こども課内) ㊧㉔3443

時 毎日(市役所閉庁日を除く)午前9時～午後5時
所 市役所本庁舎

●労働相談／勤労福祉センター ㊧㉔01154

時 第1・第3月曜日(祝日を除く)午後1時～4時
所 勤労福祉センター

●内職相談／渋川すこやかプラザ ㊧㉔1877

時 毎週水・金曜日(祝日を除く)午前9時30分～正午、
午後1時～3時
所 渋川すこやかプラザ

●ジョブカフェ・マザーズ出張相談

／商工振興課 ㊧㉔2596

時 第3金曜日午前10時～、11時～、午後1時～、
2時～ ※1回45分、電話で予約してください
所 渋川すこやかプラザ
内 子育て中の女性の就労相談など

●就職相談(ジョブサポート渋川)

／商工振興課 ㊧㉔2596

時 第3水曜日午前10時～、11時～、午後2時～
3時～ ※1回45分、電話で予約してください
所 渋川公民館
内 就職・再就職を希望している人の就労相談など

●こころの相談／渋川保健福祉事務所 ㊧㉔4166

時・所 ▷7日(木)=渋川保健福祉事務所
▷14日(木)=市保健センター
※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分
※精神科医師、保健師が対応します
※秘密厳守、電話で予約してください

●妊娠・子育て中の女性のこころの相談

／渋川保健福祉事務所 ㊧㉔4166

時 20日(水)午前9時30分～正午
所 渋川保健福祉事務所
※女性心理士が対応します
※秘密厳守、電話で予約してください

●税務相談／本税務課 ㊧㉔2113

時・所 ▷13日(水)=市役所本庁舎
※時間は午後1時～4時
内 相続・贈与税、土地・建物を売った場合の税金に
ついてなど 定 5人(先着順) 申 電話で税務課
庶務・諸税係へ 期 5月23日(水)～6月5日(火)
午前8時30分～午後5時15分(市役所閉庁日を除く)

●渋川行政県税事務所の日曜・夜間納税相談

／渋川行政県税事務所 ㊧㉔4050

〈夜間窓口〉 期 28日(木)・29日(金)午後7時30分まで
※会場は渋川行政県税事務所です
※開所時間中は、納税することもできます●青少年テレホン・電子メール相談／青少年センター
㊧㉔4152 ㊧ youth-s@city.shibukawa.gunma.jp〈テレホン相談〉 時 毎日(日曜日、祝日、年末年始を
除く)午前8時30分～午後5時、土曜日は午後1時
30分～5時
※電話で直接相談してください
〈電子メール相談〉 時 24時間 ※即日返信できない
場合があります。あらかじめご了承ください
※土曜日は専門相談員が対応します●群馬いのちの電話(自殺予防)／いのちの電話事務局
㊧027-221-0783・㊧0120-783-556(10日のみ)時 毎日午前9時～午前0時、第2・第4金曜日午前
9時～翌日の午前9時(24時間対応)、毎月10日午前
8時～翌日の午前8時(24時間フリーダイヤル対応)

6月 休日当番医のお知らせ

※市外局番は0279です。

日	内 科	科	外 科	耳鼻科	歯 科
3日 (日)	大谷内科クリニック (中村) TEL20-1881	原沢医院 (伊香保町伊香保) TEL72-2503	渋川医療センター (白井) TEL23-1010	森医院 (石原) TEL23-8733	宮下歯科医院 (渋川/坂下町) TEL24-1939
10日 (日)	井口医院 (金井) TEL25-1100	佐藤医院 (北橋町真壁) TELL52-3003	渋川医療センター (白井) TEL23-1010	川島医院 (渋川/長塚町) TEL22-2421	三剛歯科医院 (伊香保町伊香保) TEL72-3430
17日 (日)	奈良内科医院 (渋川/東町) TEL25-1155	ふるまき内科医院 (八木原) TEL25-8881	とまるクリニック (金井) TEL26-7711	吉岡ちよだ耳鼻咽喉科 (吉岡町大久保) TEL26-7546	佐島歯科クリニック (渋川/下之町) TEL22-0069
24日 (日)	石北医院 (渋川/大崎) TEL22-1378	厚成医院 (石原) TEL22-1060	あだち整形外科 (金井) TEL30-1170	いのうえ耳鼻咽喉科医院 (有馬) TEL30-1133	佐藤歯科医院 (吉岡町下野田) TEL54-8330

※変更になる場合がありますので、確認のうえ受診してください
※耳鼻科・歯科の診療時間は正午までです



夜間急患診療所 ☎28899

- ・所在地 渋川(長塚町)1760-1
- ・診療時間 午後7時～11時
- ・診療体制 内科、外科、小児科のいずれかの医師が順番で担当

※病気・ケガによっては対応できない場合があります



困ったときの健康ダイヤル

しづかわ健康ダイヤル24

☎0120-377-240(フリーダイヤル)

通話料、相談料無料で24時間相談できます。
医師、看護師などが対応します

毎週火曜日に窓口業務の一部を午後7時まで延長受け付けしています

延長している窓口 ▷本庁舎＝市民課、税務課、納税課 ▷第二庁舎＝水道課

※詳しいことは事前に各担当課までお問い合わせください。(火曜日が祝日などの場合は翌日の水曜日に実施)

本市民課(☎22459) 本税務課(市民税係☎22113/資産税係☎22189)

本納税課(☎22390) 二水道課(☎22531)



表紙の写真

4月22日(日)、第5回前橋渋川シティマラソンが開催され、約1,850人が参加しました。新たに追加された「ペアマラソン」の部は、フルマラソンの42.195kmを二人で疾走。市役所第二庁舎前の折り返し地点では、息の合った47組のたすきリレーが繰り広げられ、沿道の観客からは大きな声援が送られていました。

今月の納税

本納税課(☎22390)

◆軽自動車税

納期限 5月31日(木)

【納付・納税相談のご案内】

平日延長窓口

毎週火曜日
午後5時15分～7時

日曜窓口

5月27日(日)午前9時～正午、
午後1時～5時

納税は便利な口座振替で

市税などの納付を口座振替にすると、納期限日までに金融機関などへ出向かなくても指定した口座から自動的に納付することができます。

市内金融機関などで、ぜひ手続きください。



人口と世帯/平成30年4月末現在

- 人口 78,447人(男38,396人、女40,051人)
- 世帯 32,186世帯
- 4月のうぶごえ 男の子11人、女の子16人

防災無線の自動音声電話番号

☎0800-800-7373

ほっとマップメールで
市の情報を配信



「マチイロ」で
広報しづかわを配信



編集後記

春の大型連休も終わり、あつという間に新緑が薫る頃となってきました。天気もコロコロと変わり、なかなか羽織り物を手放せないこの時期、少しの気の緩みから体調を崩してしまうことも。
新しい仕事にも慣れ始め、気持ちに少し余裕の出る時期ではありますが、ここでも今一度気を引き締めて、二つの業務に取り組んでいきたいと思っています。(山)

